

1 森林分野CPD制度について

① CPD（Continuing Professional Development・継続教育）とは

技術者が生涯にわたってその責務を全うしていくためには、常に最新の知識や技術を習得していくことが求められます。このため、平成12年4月の「技術士法」改正において、その資格取得後は講習会などの研鑽活動を通じて「技術力」や「資質」の向上を図ることが責務となりました。

この研鑽活動へのインセンティブとして、教育と連動した技術資格的な制度を構築（学習内容の認証→CPDポイントの設定→CPDポイントの登録→CPDポイントの認証）することが求められるようになり、同年8月には「全国土木施工管理技士会連合会」が、他に先駆けてCPDをシステム化して運用を開始しています。

その後、土木、建築、造園、農業・農村などの業態でもCPD制度が立ち上がり、現在ではこれら15の関連学協会から構成される「建設系CPD協議会」も結成され、CPDポイントの相互認証もルール化されています。

② 森林分野CPDの創設と現状

このような中、森林分野でも、その特殊・困難性に対応した独自のCPD制度創設の必要性が求められるようになったことから、森林や自然環境に関連する15の学協会からなる「森林・自然環境技術者教育会」（JAFEE）にプロジェクトチームを設けて検討が行われました。その結果、平成21年3月には「森林分野CPD制度」が創設され、同会に「森林分野継続教育事業委員会」（CPD委員会）が設置されるとともに、諸規定が制定されました。

このように、森林分野CPD制度は、創立から日が浅いながらも、その会員数は昨年度末で約3,600人に達していますが、「全森建」関連をみると約240人とどまっています。

これは、森林分野CPDに対する認識が、発注・受注側ともに浸透・定着していないことによるのではないかと推察されますが、その打開のためにも訴える側の声を大きくしていくことが望まれるところであり、また、最新の知識・技術の弛まない習得という原点、さらには総合評価方式入札制度への対応という視点からも積極的な取り組みに期待されることです。

なお、「全森建」はJAFEEの団体会員となっているので、地方協会及び所属会員は森林分野CPDへの加入・登録が可能です。詳細の内容等はインターネットで「森林分野CPD」と検索・閲覧下さい。

また、会員として加入申し込みをされる場合の手続きについては、希望者を都道府県協（議）会でとりまとめられた書類を、「全森建」事務局経由で、JAFEE事務局に行うこととなります。

<参考情報> 21年度における一般競争、総合評価方式の導入状況（国交省公表）

一般競争入札：国、特殊法人、都道府県、指定都市・すべて本格導入
市町村・65%において導入

総合評価方式：国・84.2%の省庁において導入
特殊法人・96.1%の法人において導入
都道府県、指定都市・すべての団体で導入
市町村⇒57.5%において導入

2 森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）の建設系 CPD 協議会への加入について

「森林分野 CPD」を運営する JAFEE より、建設系 CPD 協議会への入会が平成 23 年昨年 12 月 1 日をもって承認された旨の連絡がありました。

いわば、出遅れていた「森林分野 CPD」が独り立ちしたともいえるものであり、CPD ポイントの相互認証も可能になるなど利便性も高まります。

今後、全森建としても、その会員の増加に向け組織を挙げて取り組むとともに、森林土木という特異性を踏まえた入札のあり方を各方面に提言して参りたいと考えております。

<参考> 建設系 CPD 協議会の構成団体（協議会運営規程 23.12. 1）

- 社団法人 空気調和・衛生工学会
- 社団法人 建設コンサルタンツ協会
- 公益社団法人 地盤工学会
- 一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
- 一般社団法人 森林・自然環境技術者教育会
- 社団法人 全国測量設計業協会連合会
- 社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
- 公益社団法人 土木学会
- 土質・地質技術者生涯学習協議会（事務局：(社) 全国地質調査業協会連合会)
- 社団法人 日本環境アセスメント協会
- 公益社団法人 日本コンクリート工学会
- 公益社団法人 日本技術士会
- 社団法人 日本建築士会連合会
- 社団法人 日本造園学会
- 公益社団法人 日本都市計画学会
- 社団法人 農業農村工学会